



足立としゆき夢だよりは、足立としゆきの国政での活動状況をお知らせするメルマガで、2~3週間に1度メールで配信しています。今回はその番外編として参議院国土交通委員会(2021年3月22日)の国会質疑の様子をご紹介します。

質問内容としては、新型コロナウイルスが建設産業に与える影響、公共事業予算の拡充、建設産業再生のための施策等で、赤羽一嘉国土交通大臣からは「建設業界がなくては国土を守れない。若い世代が誇りを持って建設業界に入職していただくことは大変大事なこと。」との答弁をいただきました。

新型コロナウイルスが建設産業に与える影響

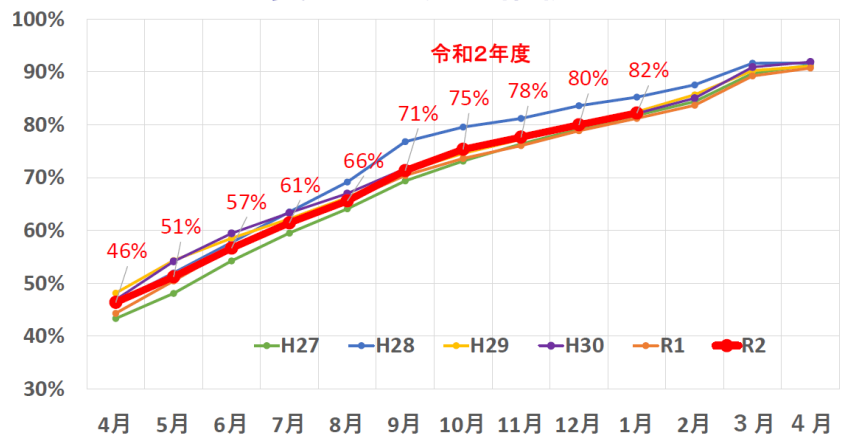
新型コロナウイルスの影響で建設工事や調査・設計業務がどのような影響を受けているか質問したところ、岩井副大臣から、「国土交通省の直轄工事や設計・調査業務では、緊急事態宣言中の3月18日の時点での一時中止は、工事では全体約8,000件のうち12件、全体の約0.2%であるほか、調査・設計業務では全体約10,000件のうち32件、全体の約0.3%であり、その影響は極めて小さい。」とお答えをいただきました。

公共事業予算の拡充

5か年加速化対策への取り組みについて質問したところ、朝日国土交通大臣政務官から「国土交通省では、おおむね9.4兆円程度をめどとし、流域治水対策、道路ネットワークの機能強化対策、鉄道・港湾等の耐災害性強化対策、集中的な老朽化対策、53の対策を重点的にかつ集中的に実施をしてまいります。」との答弁がありました。また、財政状況の厳しい自治体への支援措置について総務省に質問したところ、「これまでの国土強靱化のための3か年緊急対策に伴う地方負担については、国土強靱化債を創設し、充当率を100%、その元利償還金の50%について交付税措置を行う手厚い措置を講じてきました。この度の5か年加速化対策に伴う地方負担についても、国土強靱化債等により、同様の手厚い措置を講ずることとした。」との答弁をいただきました。市町村の皆様には、安心して加速化対策を進めるようお願いいたします。

ところで、こうした公共投資拡大の動きに対して、一時、公共工事を追加しても、建設分野の人手不足の影響で、繰り越しが増えるだけだとか、不調・不落ばかりで、執行ができないのではないかなどという指摘がありました。しかし、人手不足は災害の激しかった一部地域のこと、右図のとおり令和2年度予算の執行についてみても、平年と同様なペースで行われていますので、問題はありません。

国土交通省関係公共事業等予算の契約率の月別推移



出典: 国土交通省資料をもとに足立敏之事務所編集

市町村の円滑な執行に向けた取り組み

発注体制の脆弱な市町村などの発注について質問したところ、「5か年加速化対策等が始まることを受け、本年1月に、建設業団体との緊密な連携について、地方公共団体に対して要請を行い、受注者側の受注体制、さらには入札制度の改善、検討などを進めていただいている。」とお答えいただきました。

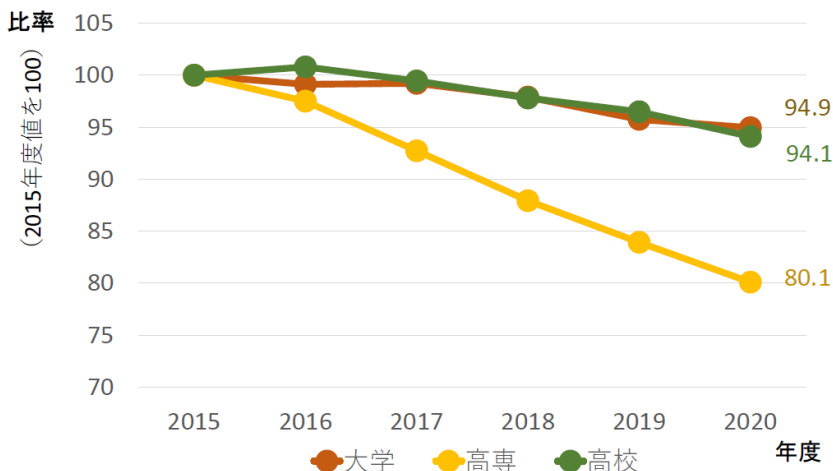
土木を学ぶ学生の減少

建設分野、特に建設技能者についてみると、60歳以上が26%と約1/4。一方、29歳以下は全体の11.6%、このままでは建設業は決して未来のある産業とは言えません。

このような状況を踏まえ土木分野の学生の減少について文部科学省に質問したところ、「学校基本調査によると、平成23年度から令和2年度の10年間で、大学の土木建築工学分野の学科の学生数は約2,900人、高等専門学校土木建築工学科などの学科で学ぶ学生数は約1,700人減少しています。」との答弁をいただきました。

土木の学生の減少は建設分野にとって深刻な課題ですので、引き続き検討を求めました。

大学・高専・高校における土木建築系学科の学生・生徒数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」をもとに足立敏之事務所作成

建設産業の高齢化と若手人材確保の必要性

建設業に入職してくる若手を増やすため、給与のアップと週休2日の推進などの処遇改善が必要と国土交通省に質問したところ、給与アップについては「今後担い手を確保していくためには、引き続き建設技能者の賃金を引き上げることが重要であり、賃金の引上げが労務単価の上昇を通じて適正利潤の確保、そしてまた更なる賃金の引上げにつながるものと考えております。」と答弁をいただきました。一方、週休2日については、「新担い手三法に基づきまして、工期の適正化、施工時期の平準化の推進など、週休2日の確保に向けまして働き方改革を進めております。さらに、直轄土木工事におきましては、原則週休2日対象工事として発注するとともに、週休2日の確保に必要な経費の補正を行っており、地方自治体に対してもこのような取組の周知、啓発に努めているところであります。」との答えをいただきました。なお、私から今回の設計労務単価の設定に関し、「設計労務単価について、今回1.2%アップとなりましたけれども、実はその実態調査では、新型コロナの影響かどうか分かりませんが、42%の項目で給与の減があったというお話がありました。

その分は据置きの措置を講じて設計労務単価の設定がされたために、全体的にアップとなりましたけれども、逆に言いますと、実態調査の結果では42%の項目で給料が下がっていたと言えると思いますので、何とか悪循環になっていかないようにするために、今回の労務単価のアップに見合う給与アップ、これを建設分野の経営者の皆様にしつかりお願いをしたいと思っております。」と申し上げました。ぜひとも、よろしくお願いいたします。

建設産業の持続的発展に向けて

建設業が若者に志していただけるような未来のある基幹産業として発展していくために赤羽大臣のご決意を伺い、「災害時、必ず地域の建設業界の皆さんが真っ先に地域の守り手として不眠不休の闘いをさせていただいているというのが実態でありますし、土砂災害においても、また大雪の除雪対策についても、そのスキルというのも大変な伝統と伝承によって確立されていると、私は毎回感心もし、感謝もしているわけでございます。くしの歯作戦もそうですが、こうした業界がなくては国土を守れないということ、その成功事例みたいなことはしっかりと周知徹底しながら、若い世代が誇りを持って、国土を形成するこの建設業界に入職者を増やすこと、また人材を育てることが大変重要なことだと思っておりますので、そうしたことも踏まえて、先ほど局長から働き方改革について総括的なお話もございましたし、建設キャリアアップシステムはその第一歩として必ず成功させるように取り組んでいきたいと決意をしているところでございます。」との力強いご答弁をいただきました。